

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 16 日現在

機関番号：27101

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23720369

研究課題名(和文)米国公民権運動における「多様性」：ユダヤ系の場合

研究課題名(英文) Diversity in the Civil Rights Movement: With Special Reference to the Case of Jews

研究代表者

北 美幸 (Kita, Miyuki)

北九州市立大学・外国語学部・准教授

研究者番号：80347674

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円、(間接経費) 870,000円

研究成果の概要(和文)：従来、アメリカ合衆国において展開された公民権運動はマーチン・ルーサー・キング牧師が率いた運動、あるいはそうでなくても、「黒人の黒人による黒人のための」地位向上運動と捉えられがちであった。そのような傾向に対し、本研究は、公民権運動は1955年(アラバマ州モンゴメリのバス・ボイコット)に突然始まり、68年(キングの暗殺)で突然終わった訳ではなく、またその担い手もカリスマ性のある活動家や大きな組織だけではないことに注目した。そうして、ユダヤ人、特に大学生などの若者を中心とした所謂「リベラルな白人」の貢献があったことを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The Civil Rights Movement has been considered to be lead only by Martin Luther King, Jr. or, if not, to be a movement "of Blacks, by Blacks, for Blacks." This study has paid attention to those who actually made up the movement as rank and file activists. In fact, the movement didn't start suddenly with the Montgomery bus boycott in 1955, which King lead and became a national leader of the Civil Rights Movement, and end with the assassination of King in 1968. Most of the activists are not charismatic and eloquent leaders or from large organizations: They were ordinary local high school students, housewives, or college students from the North. This study revealed that the participation of liberal white youth, especially Jewish college students, contributed to accomplish the movement.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：アメリカ史 公民権運動 ユダヤ人 アフリカ系アメリカ人 黒人 エスニシティ

1. 研究開始当初の背景

(1) 近年、米国における「公民権運動期」を1954年のブラウン判決から1964年公民権法(または1965年投票権法)成立までの期間に限定せず、1930年代後半から1970年代に至るリベラリズム、ラディカリズム興隆期の一部として、より長いスパンでとらえようという研究が出てきている。例えばこれは、2004年のアメリカ歴史家協会(Organization of American Historians)年次大会会長講演においてホール(Jacquelyn Dowd Hall)が提唱した「長い公民権運動(long civil rights movement)」という言葉に端的に表現されている。

(2) あるいはまた、2007年9月の日本アメリカ史学会年次大会シンポジウム「公民権運動再考」においては、上杉佐代子氏が運動参加者のジェンダーおよび女性との階級問題、黒崎真氏がキリスト教会の動きに着目しての公民権運動研究の必要性を指摘した。このように、時期についてのみならず、担い手など公民権運動の「多様な」側面に目を向ける研究が出てきている。とはいえ、ユダヤ人を中心とした所謂「リベラルな白人」の貢献については本格的な研究はいまだなされていない。

(3) 北美幸はこれまで、1940年代後半の高等教育の分野におけるユダヤ人の差別撤廃運動、教育の機会拡大のための運動について研究してきた。そして、特に拙著『半開きの黄金の扉 アメリカ・ユダヤ人と高等教育』(法政大学出版会、2009年)において、ユダヤ人たちの運動が反ユダヤ主義の撤廃に限らず、黒人も含めてアメリカ合衆国のすべてのマイノリティに対する差別を取り除き、教育の機会を拡大することを目指していたことを明らかにした。例えば、スエット対ペインター事件、マクローリン対オクラホマ州立大学事件などのいくつかの訴訟において、在米ユダヤ人諸団体は、白人用学校への入学を求める黒人の原告を支持・支援した。また、資金の提供、パンフレット発行やシンポジウム開催なども行っていた。

2. 研究の目的

(1) 本研究では、アメリカ・ユダヤ人の公民権運動への関わりを検証することで、合衆国における平等の実現が、黒人以外にも担われていたこと、公民権運動が「多様な」側面を持つものであることを指摘しようと試みた。北美幸はこれまで、歴史的に長い間、反ユダヤ主義に苦しんだユダヤ人がアメリカにおいても差別撤廃運動を展開したこと、そしてその運動が他のマイノリティも含めて全ての人々の「平等」を訴えるものであったことを、専ら高等教育の分野に関して、明らかにしてきた。したがって、北美幸は、ユダヤ人のこういったリベラルな思想の傾

向は教育以外の分野にも該当する可能性は高いという仮説を得ており、これを本研究により分析・検証したいと考えた。

(2) 本研究においては、内外の研究動向および申請者のこれまでの研究を踏まえ、

就職・進学といった場面での「社会経済的差別」

人種隔離制度などの「制度的差別」撤廃に向けてのユダヤ人の活動を探ることとした。それぞれ、次項の「および」と対応する。

について、その事例として北美幸が着目したのが、1945年ニューヨーク州公正雇用実施法の制定過程および同様の法律の他州への普及におけるユダヤ人団体の活動である。民間企業での雇用における差別を禁止する同法は、1940年代初めから連邦レベルで議論が開始され、第二次世界大戦を経て1950年代後半には10数州で施行されるに至る。一見、「上からの」公民権改革・差別撤廃の動きに見える同法の制定に、ユダヤ人団体や黒人団体、労働組合などからの「下からの」働きかけがあったことを示すことで、萌芽期の公民権運動における担い手や戦略の「多様性」を明らかに示したい。では、公民権運動期のさまざまな出来事に、どのようにユダヤ人が絡んでいたかを考察した。

3. 研究の方法

(1) 本研究は、以下のように研究課題を区分した上で進めた。

課題 社会経済的差別に対するユダヤ人の対応に関する研究

課題 人種隔離制度およびその廃止の徹底に向けてのユダヤ人の活動に関する研究

具体的な研究方法としては、文献・史料調査および分析、聞き取りを主要方法とした。アメリカ・ユダヤ人委員会図書室(American Jewish Committee, New York, NY)、アメリカ・ユダヤ人歴史協会(American Jewish Historical Society, New York, NY)本部およびニューイングランド支部(ボストン)所蔵の一次資料を基盤に、また、公民権関連資料については、ニューヨーク公立図書館(New York Public Library)、特にシオンバーグ黒人文化研究センター(Schomburg Center for Research in Black Culture)、ニューヨーク市立大学クイーンズカレッジ図書館、ブランダイス大学の大学史編纂室その他も利用した。

(2) 課題 「社会経済的差別に対するユダヤ人の対応に関する研究 アメリカ・ユダヤ人会議を中心に」については、以下のような研究を行った。

第二次世界大戦直後、トルーマン大統領は「公民権に関する委員会」および「高等教育に関する委員会」を設置し、雇用や教育、住居などにおける「社会経済的差別」をなくす

ための試みを開始した。これら委員会の勧告により、各州は、公正雇用実施法、公正教育実施法といった差別禁止法を制定することとなる。

北米幸は、全米初の公正教育実施法（ニューヨーク州、1948年）の成立に在米ユダヤ人団体の積極的な活動と貢献があったことを拙稿「アメリカ合衆国の高等教育機関における『割当制』廃止運動とユダヤ人団体 1948年ニューヨーク州公正教育実施法を中心に」（『歴史学研究』第800号、2005年4月）において発表したが、1945年ニューヨーク州公正雇用実施法の成立についてもユダヤ人の活動の成果であると、反ユダヤ主義史家のディナースタイン（Leonard Dinnerstein）などが指摘していた。

本研究では、同法および公正雇用実施委員会設置をめぐるユダヤ人の動きについて、アメリカ・ユダヤ人委員会、反名誉毀損同盟と並んで3大在米ユダヤ人組織の一つであるアメリカ・ユダヤ人会議（American Jewish Congress）に特に注目し、分析・検証を行った。同会議には、差別撤廃と公民権を専門に扱う部局「法と社会的行動のための委員会（CLSA=Commission on Law and Social Action）」が、1945年に下位組織として設けられた。北米幸は、アメリカ・ユダヤ人歴史協会にて、プレス・リリース、パンフレット、組織内回覧資料、書簡、電報等を閲覧し、分析を行った。その際には、黒人団体「全国黒人地位向上協会（NAACP）」との連携状況にも注目した。

（3）課題 「人種隔離制度およびその廃止の徹底に向けてのユダヤ人の活動に関する研究」については、以下のように研究を行った。

アメリカ合衆国憲法にはユダヤ人という言葉は一度も登場しない。すなわち、アメリカ合衆国ではヨーロッパ諸国と異なり、法令によりユダヤ人の職業や居住区域が定められることなかった。したがって、人種隔離制度という目に見える制度の被害者となったのは、黒人だけである。無論、先住民（アメリカ・インディアン）に対する差別的待遇は存在したが、ひとまず本研究の射程からは除いて考えた。人種隔離制度は1954年のブラウン判決により違憲と判断されるが、¹では、同判決を勝ち取るまでの過程および判決後に隔離廃止（＝公共施設等での人種統合）を実現していく際のユダヤ人の活動を考察した。

取り上げる事例としては、1）ブラウン訴訟における地元カンザス州のユダヤ人の支援、2）学校の人種統合におけるユダヤ人の支援（例：1957年アーカンソー州リトルロック・セントラル高校）、3）公共の施設における人種統合（例：ランチ・カウンターでの座り込み（1960年～）州際長距離バスの座席における人種隔離撤廃の確認と徹底

（1961年～）など）、4）白人の若者・大学生による有権者登録運動、などがある。

本研究では4）特に、参加者の大部分をユダヤ人が占めていたといわれる1964年のミシシッピ・フリーダム・サマーおよび翌1965年のSCOPE（＝Summer Community Organization and Political Education）プログラムに焦点を当てて考察した。前者は、学生非暴力調整委員会（SNCC＝Student Nonviolent Coordinating Committee）を主軸とした公民権団体の連合体（COFO＝Council of Federated Organizations）が、人種差別が全米で最も厳しく黒人の有権者登録率が最も低いミシシッピ州に、主として北部出身の白人の若者・大学生約800人を派遣し、有権者登録促進運動や「フリーダム・スクール（黒人の子ども向けの無料の学校）」の開設・授業などを行ったものである。後者は、キング牧師が議長を務める南部キリスト教指導者会議（SCLC＝Southern Christian Leadership Conference）が、前年のミシシッピ・フリーダム・サマーに似た学生による有権者登録促進運動その他を南部6州で展開したものである。

4. 研究成果

（1）平成23年～25年にかけての本研究において、1940年代後半から1960年代中頃に至る「長く、広い意味での」公民権運動へのアメリカ・ユダヤ人の関わりを検証し、合衆国における平等の実現が、黒人以外によっても担われていたこと、公民権運動が「多様」な側面を持つものであることを指摘した。

（2）平成23年には、研究全体の理論枠組みを整理した論文の活字化、ユダヤ人の元公民権活動家とのコンタクト（インタビューの承諾および当時の日記や写真の発掘）を行った。

（3）平成24年度には、課題の活字化に向けての編集者との最終調整、課題に関し、元公民権活動家とのコンタクト（インタビューの承諾および当時の日記や写真の発掘）、日記の一部の分析、学会・研究会における口頭での報告を行った。

（4）平成25年度には、ユダヤ人の元公民権活動家とのコンタクト（インタビューの実施および当時の日記や写真の発掘、他の活動家の紹介等）、学会・研究会における口頭での報告、課題およびの活字論文化を行った。

（5）他のインタビュー（インタビュー対象者）の発掘ができたことにより、本研究は今後、聞き取りを中心としたユダヤ人の公民権運動への参加の研究への展開も期待できる。また、これら活動家の参加したプログラムが2010年代に50周年を迎えつつあること

により、全米各地の図書館・文書館が公民権運動の記録の保存に力を入れ始めていることも付記しておきたい。

(6) 研究期間全体を通じて、平成 23 年度に研究全体の理論枠組みを整理した論文を活字化したこと等により、全体が順調に進行した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 3 件)

北美幸、アメリカ・ユダヤ人とブランダイス大学「社会的正義」のホームとしての可能性、地域研究(京都大学地域研究統合情報センター) 査読有、第 14 巻第 2 号、2014 年 3 月、162-177 頁。

Miyuki Kita, Significance of American Jewish History Studies in Japan: The 2011 OAH/JAAS Residency Program, 北九州市立大学国際論集、査読無、第 10 号、2012 年 3 月、49-61 頁。

Miyuki Kita, Liberalism and Ethnicity of American Jews: With Special Reference to the Black-Jewish Relationship in the United States, American Studies Journal, 査読有、Chernivtsi National University, Ukraine, vol.2, 2011, pp.5-22.

[学会発表](計 8 件)

北美幸、ユダヤ人学生の公民権運動への参加: SCLC-SCOPE の事例、北九州アメリカ史研究会、2014 年 3 月 8 日、西南学院大学。

北美幸、あるユダヤ人女子学生公民権活動家の日記: 1965 年夏、北米エスニシティ研究会、2014 年 2 月 16 日、ウィルあいち。

北美幸、ワシントン大行進 50 周年と今日のアメリカ・ユダヤ人社会、人権思想研究会、2013 年 12 月 21 日、九州大学。

Miyuki Kita, Civil Rights Movement at Brandeis: A Study on Jews and Social Justice, American Studies Symposium, 2013 年 9 月 16 日、Brandeis University, Waltham, MA.

Miyuki Kita, Brandeis University as a Venue of Social Justice: Nondiscrimination, the Civil Rights Movement, and the Black Nationalism, Frankel Center for Judaic Studies, Faculty/Graduate Students Colloquium, 2013 年 2 月 22 日, University of Michigan, Ann Arbor, MI.

Miyuki Kita, Civil Rights before Brown: American Jewish Politics in the Post War Decade, in Session "American Jewish Politics in the Twentieth Century: Japanese Perspectives," 2012 Annual Meeting of the Organization of American Historians, 2012 年 4 月 20 日, Airline

Frontier Center, Milwaukee, WI.

北美幸、『人種のるつぼを越えて』再考: 2011 年ニューヨーク、人権思想研究会、2011 年 11 月 19 日、九州大学。

北美幸、アメリカ・ユダヤ人と公民権、人権思想研究会、2011 年 5 月 21 日、九州大学。

[図書](計 2 件)

北美幸、北米エスニシティ研究会編『北米の小さな博物館3 「知」の世界遺産』彩流社、2014 年 1 月、326 頁(90 - 99 頁)。

Miyuki Kita, Fruma Mohrer and Ettie Goldwasser eds., *New York and the American Jewish Communal Experience*, New York: YIVO Institute for Jewish Research, 2013, 156pp + xvi (pp.79-96).

[産業財産権]

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

北 美 幸 (KITA, Miyuki)

北九州市立大学・外国語学部・准教授

研究者番号: 8 0 3 4 7 6 7 4

(2) 研究分担者 なし

(3) 連携研究者 なし